

吹田市庁舎外83施設で使用する電力調達仕様書に関する質問書に対する  
回答書

質 問	回 答
①各施設について、自動検針装置はついていますか。	①自動検針装置は設置されております。
②各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)を教えてください。	②仕様書 別紙1-1及び別紙1-2のとおりです。
③ご請求について、供給施設毎に請求書を発行することはございますか。また、弊社では供給施設(供給地点)内にご入居されている他の企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか？	③施設所管室課が、施設ごとに請求書の発行を希望する場合は、ご対応ください。後段については、問題ありません。
④弊社の請求書は、翌月15日迄に到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	④請求書を作成後、直ちに請求書を郵送していただければ、問題ありません。
⑤供給開始時に契約電力の変更を行う場合、現在の契約電力を教えてください。	⑤変更を行う場合、速やかに情報提供をいたします。
⑥落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	⑥電力切替手続きに必要な情報(供給地点特定番号等)については、契約締結後、請求書の写しではなく、別途Excel等のデータで提供します。